令和５年９月８日

第９回湯前町農業委員会総会議事録

令和５年第９回湯前町農業委員会総会議事録

令和５年９月８日　湯前町役場　洋会議室に招集する。

１　開　会　１３時２６分

２　出席委員（１４人）

農業委員（８人）

１番　山本　武志　　２番　大石　光治　　３番　稲森　英雄　　４番　久保田　諭
５番　永田　平馬　　６番　浜崎　睦子　　７番　野田　美智晴　　８番　前川　敏幸

農地利用適格化推進委員（６人）

松﨑　榮喜　　深水　茂　　石井　崇雄　　深水　幹郎　　白川　栄二　　岩野　敬一

３　職務のため出席した職員

係長　皆越　克己　　主事　竹部　圭太　　那須　貴美香

４　議事日程及び付議事項

第１　議事録署名人の選出
第２　報告第１５号　　農地法第１８条第６項の規定による通知について
第３　第２６号議案　　農地法第３条の規定による許可申請について
第４　第２７号議案　　農地法第５条の規定による許可申請について
第５　第２８号議案　　農用地利用集積計画の意見決定について

５　会議の概要

事務局：皆　越　　それでは、皆様ご起立ください。礼。
ただいまから令和５年第９回湯前町農業委員会総会を始めさせていただきます。
開会にあたりまして、前川会長よりご挨拶をお願いします。

議　長：前　川　　（会長挨拶については省略）
それでは進めさせていただきます。本日、農業委員全員出席でございます。また、推進委員さんにも出席いただいております。大変ありがとうございます。湯前町農業委員会総会会議規則第６条の規定による定足数に達しております。
本日の総会は、お手元に配布しております議事日程によって進めます。直ちに議事に入ります。
日程第１、議事録署名人の選出であります。湯前町農業委員会総会会議規則第１３条の規定により２名を選出しなければなりませんが、議長指名でよろしいでしょうか。
（異議なしの声あり）
異議なしと認めます。それでは、４番　久保田委員、６番　浜崎委員よろしくお願いいたします。次に進みます。
日程第２、報告第１５号　農地法第１８条第６項の規定による通知についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

事務局：皆　越　　日程第２、報告第１５号　農地法第１８条第６項の規定による通知についてを説明いたします。
（報告説明内容については省略）

議　長：前　川　　ただいま説明が終わりました。本件は、報告案件でありますが、何かご質問等はございませんか。
（発言なし）
よろしいですかね。はい、それでは無いようですので次に進みます。
日程第３、第２６号議案　農地法第３条の規定による許可申請についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

事務局：皆　越　　日程第３、第２６号議案　農地法第３条の規定による許可申請についてを説明いたします。
（報告説明内容については省略）

議　長：前　川　　ただいま説明が終わりました。審議の前に本件につきましては、本日調査班第２班により調査会が行われておりますので、稲森委員より調査結果の報告をお願いいたします。

３　番：稲　森　　本日、午前１０時より、第２班の４名と事務局による書類審査並びに現地調査を行いました。この農地の境界にブロック等が積んでありましたが、許可するには妥当だと判断しましたので、ご審議よろしくお願いいたします。

議　長：前　川　　ただいま説明並びに調査班による報告が終わりました。これより本件について質疑及び討論を行います。
何かございませんか。

事務局：皆　越　　私から。
議　長：前　川　　はい。
事務局：皆　越　　先ほどの説明で漏れておりましたけれども今、報告の中にもありました、ブロック３段程度積んであった部分につきましては、一応、３年ぐらい前に周辺の所有者の方々と境界の立ち合いをされたそうです。その後、境界という形でブロックを積まれているというお話しでした。その前までの現状が、その辺りに石とかいろいろ積んでありまして、ごちゃごちゃしていたのでということで、仮登記ではありますけれども所有者の方がはっきりさせるためにそのような形で積まれたのではないかというご説明でありました。
議　長：前　川　　はい。何かご質問等はございませんか。
すいません。備考欄に一応、売買と書いてありますので、金額的には１０アールあたり２０万円だそうです。
何か質問等ございませんか。
（発言なし）
無いようですので、採決いたします。
第２６号議案について許可するのが妥当であると思われる方の挙手をお願いいたします。
（全員挙手）
挙手総員。よって第２６号議案については、許可することに決定いたしました。次に進みます。
日程第４、第２７号議案　農地法第５条の規定による許可申請についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。
事務局：皆　越　　日程第４、第２７号議案　農地法第５条の規定による許可申請についてを説明いたします。
（報告説明内容については省略）
議　長：前　川　　ただいま説明が終わりました。審議の前に本件につきましても、本日調査班第２班により調査会が行われておりますので、稲森委員より調査結果の報告をお願いいたします。
３　番：稲　森　　本件につきましても午前１０時より、書類審査並びに現地調査を行いました。ここでも先ほど事務局から説明がありましたとおり、農振地でしたが、農振除外地にされております。問題ないと判断しました。ご審議よろしくお願いします。
議　長：前　川　　ただいま調査班による報告が終わりました。これより本件につきまして質疑及び討論を行います。何かございませんか。
事務局：皆　越　　えっとそれでは、あの申し訳ありません。説明の補足という形になりますけれども現場の方がですね、畑ではありますけれども途中、砂利とかを少し手前の方に入れてあった時期がありまして、それにつきましては、まだ許可前であるというところで、所有者の方にも指摘を農林との事前協議の中でもありまして、現在は、その部分については、除去してありまして、盛土で復旧をしているという風な状況でありまして、現地確認の際も調査班の皆様にもご確認いただいたところです。
議　長：前　川　　今の話はですね。農振の協議会があった時に、一応そうゆうことがございまして、農振の方から一応、指摘されたということで、泥を入れて現況を復帰したということで、そのままでの許可で良いのかなという話を局長ともしておりまして、今日

の調査会での意見と思いますので、他に何かご質問等ございませんかね。
推進委員：深水　ここは畑だったのですか。
事務局：皆　越　畑です。
議　長：前　川　現況は畑です。
５　番：永　田　現況は栗じゃなかったでしょうか。
事務局：皆　越　その当時の航空写真なので、昔の写真になりますけども現場の方は森林の様な状態ではありません。
議　長：前　川　今、草が生えている様な状態です。
何かございませんかね。
（発言なし）
それでは無いようですので採決いたします。
第２７号議案について許可するのが妥当であると思われる方の挙手をお願いいたします。
（全員挙手）
挙手総員。よって第２７号議案については、許可することに決定いたしました。次に進みます。
日程第５、第２８号議案　農用地利用集積計画の意見決定についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。
事務局：皆　越　日程第５、第２８号議案　農用地利用集積計画の意見決定についてを説明いたします。
（報告説明内容については省略）
議　長：前　川　ただいま説明が終わりました。これより本件について質疑及び討論を行います。何かございませんか。
３　番：稲　森　はい。
議　長：前　川　はい。３番　稲森委員。
３　番：稲　森　新規の設定が２件ありますけれども以前は同じ方が作付けされていたのですか。別の方が作られていたのですか。
事務局：皆　越　はい。それぞれ別の方がされていたんですけれども事情によりというところで、今回、賃借人が引き受けてされるというふうなことで、今回の案件になりました。
３　番：稲　森　その以前まで、９月までは水稲を作られていたということでしょうか。例えば、違う方が作られていて、収穫は別の方がということが。
事務局：皆　越　いえいえ、１件は、いちご関係だったんですけれども、その方が辞められて、少し期間が空いていたというふうな。
議　長：前　川　あそこは〇〇さんが作っておられたそうです。ハウスのあったところの。
事務局：皆　越　もう１件は、もともと借りておられた方がもう高齢で、ご病気ということで無理だというところで辞められており。
議　長：前　川　今、作付けされておるのですか。
事務局：竹　部　〇〇さんの方が現在、作付けしてあり、収穫後から。

３　番：稲　森　　収穫後から。
議　長：前　川　　他にございませんか。よろしいですかね。
（発言なし）
無いようですので、採決いたします。案件の計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。
（全員挙手）
挙手総員。よって計画内容のとおり決定いたしました。以上で、本日の審議はすべて終了しました。
これをもちまして、令和５年第９回湯前町農業委員会総会を閉会いたします。

時に　１３時４３分であった。

令和５年１０月の総会は令和５年１０月１１日（水）　９時００分とする。

会場は　湯前町役場　洋会議室

会議の顛末は、上記のとおり相違ありません。

令和５年１０月１１日

湯前町農業委員会会長　前川　敏幸

湯前町農業委員会委員　久保田　諭

湯前町農業委員会委員　浜崎　睦子